

新型コロナウイルス感染症

関連情報

5月8日(金)、令和2年第3回岩沼市議会臨時会が開催され、新型コロナウイルス感染症に関する支援策を盛り込んだ令和2年度岩沼市一般会計補正予算などが議決されました。支援や関連情報について詳しく紹介します。

個人・家族向け支援

独自支援

いわぬま飲食店割増商品券

市内の参加飲食店で利用ができます。有効期限にご注意ください。

有効期限／7月31日(金)

問／市商工会(☎22-2526)、
商工観光課(☎内線322)

就学援助対象世帯への商品券無償配布

児童・生徒の食生活を支援するため、右記の商品券を配布します。

対象／就学援助費受給認定者(5月29日(金)までに申請された方)

給付額／児童・生徒1人につき1万円相当の商品券

※商品券に係る申請は不要です。

問／学校教育課

(☎内線564)

給付金

子育て世帯への臨時特別給付金

対象／令和2年4月分(3月分を含む)の児童手当受給者

給付額／児童1人につき1万円

基準日／3月31日(火)

申請方法／原則、申請は不要です。ただし、次の方は、6月17日(水)までに届出書(市ホームページからダウンロード可)を郵送してください

・本給付金を辞退する方
・児童手当の支給に当たって指定していた口座の変更や解約などを行っている方

支給予定日／7月上旬

※対象者への案内は、6月

施設

市内小・中学校の再開

臨時休校していた市内小・中学校が6月から再開し、1日(月)に入学式が行われます。

問／学校教育課(☎内線561)

公共施設の再開

臨時休館していた公共施設は5月18日(月)から開館しています。(一部利用に制限があります)

※感染状況により、対応が変わる場合があります。

公務員の場合

3日(水)以降に郵送します。公務員の場合は、申請が必要ですが、

申請方法／所属庁から受給証明を受けた申請書を基準日時点で住民票のある市区町村へ提出してください(申請受付期間は市区町村により異なります)

申請期間／6月1日(月)～11月30日(月)

支給予定日／書類審査後、8月下旬以降

問／子ども福祉課(☎内線396)

住居確保給付金

対象／離職・廃業から2年以内または休業により離職などと同程度の影響を受けている方(収入や求職などの条件あり)

支給限度額／世帯人数により支給額が異なります(単身世帯…3万5千円、2人世帯…4万2千円、3人世帯…4万6千円など)

支給期間／3カ月(最大9カ月分)

支給方法／賃貸住宅などの賃貸人などへの代理納付

問／市社会福祉協議会(☎29-3970)

特別定額給付金

申請方法／5月に市から郵送した申請書を確認ください

申請期限／8月11日(火)

支給予定日／毎週火・木曜日

※給付金の振り込みは申請した日(郵送の場合は発送した日)から2～3週間後となります。

問／新型コロナウイルス対策室(☎23-5228)

その他

市税などの徴収猶予・減免

対象／新型コロナウイルスの影響により一定程度収入が下がった方

徴収猶予／市民税(個人・法人)、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料

申請期限／6月30日(火)または納期限のいずれか遅い日

減免／国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料

※減免については、申請方法などの詳細が決まり次第、市ホームページなどでお知らせします。

問／税務課…猶予減免(☎内線253・254)、

(☎内線243・246)

国民年金保険料の免除申請

対象／新型コロナウイルスの影響で、収入源となる業務の喪失や売り上げの減少により所得が相当程度まで下がった方

問／ねんきん加入者ダイヤル(☎0570-003-004)、

仙台南年金事務所(☎022-246-511)

事業者向け支援

市独自
支援

岩沼市事業継続応援給付金

対象となる事業者に対し、使途を限定せず10万円を給付します。

対象／新型コロナウイルスの影響で売り上げが50%以上減少した市内中小企業・小規模事業者

※次に該当する場合は、10万円ずつ上乗せして支給されます。

・岩沼市新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金の対象外となった事業者

・賃貸店舗である事業者

申請締切／6月30日(火)

※申請は郵送でお願いします。

問／市応援給付金班

(☎2315264)

セーフティネット融資などに対する保証料の補助

民間金融機関が扱う県の制度融資で保証料を支払った場合、その保証料の一部を補助します。

対象／市内中小企業・小規模事業者

給付額／上限50万円

問／商工観光課 (☎内線322)

協力金
など

岩沼市新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金

県の要請や協力依頼に応じて、4月25日(土)～5月6日(水)の間、施設の使用停止や営業時間の短縮に全面的に協力した中小の事業者に対し協力金を支給します。

給付額／1事業者につき30万円

申請期限／6月30日(火)

※申請は郵送でお願いします。

※詳しくは、問い合わせください。

問／市協力金班

(☎2315240)

持続化給付金

中小企業・各種法人に最大200万円、個人事業者に最大100万円を給付します。(給付額は昨年1年間の売り上げからの減少額をもとに算出)

対象／新型コロナウイルスの影響で今年のいずれか1つの月の売り上げが前年同月比で50%以上減少した事業者

問／持続化給付金事業コールセンター

ター

(☎0120-115-570)

貸付

無利子・無担保融資

対象／新型コロナウイルスの影響で売り上げが減少し、資金繰りが苦しい事業者

※据置5年以内・担保なし。

問／民間金融機関、日本政策金融公庫

助成金

雇用調整助成金 (特例措置)

対象／新型コロナウイルスの影響で休業手当を支払うなどした事業主

助成額／支払った休業手当などの一部を助成

措置期間／4月1日(水)～6月30日(火)

問／コールセンター

(☎0120-60-3999)

小学校休業等対応助成金

対象／臨時休業などにより子ども世話が必要になった保護者に対し、有給の休暇を取得させた事業者

※労働基準法の年次有給休暇を除く。

対象期間／2月27日(木)～6月30日(火)

問／コールセンター

(☎0120-60-3999)

その他

厚生年金保険料等の納付猶予

対象／新型コロナウイルスの影響で、保険料納付により事業の継続などが困難な事業者

問／仙台東年金事務所

(☎022-257-6111)

国税・県税の納付猶予

対象／新型コロナウイルスの影響により一時的に納付が困難な事業者

問／仙台南税務署

(☎022-306-8001)

仙台南県税事務所

(☎022-248-2963)

固定資産税 (令和3年度課税分)

中小事業者に対する軽減措置／償却資産および事業用家屋の税率を0.2分の1に軽減

対象／新型コロナウイルスの影響により、2～10月までの任意の3カ月間の売上が前年同期間と比べて30%以上減少している事業者

※詳しくは、決まり次第お知らせします。

問／税務課

(☎内線247・248)

新しい生活様式

新型コロナウイルスは再び流行する可能性があります。注意を緩めず「新しい生活様式」を実践し、流行に備えましょう。

1. 一人ひとりの基本的感染対策

□感染防止の3つの基本：

<p>①身体的距離の確保 (1~2m)</p> 	<p>②マスクの着用</p> 	<p>③手洗い</p> 
---	--	---

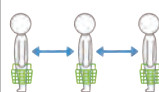
□移動に関する感染対策：県境を越えた移動を控える。帰省や旅行は控えめにする。

2. 日常生活を営む上での基本的生活様式

- こまめな手洗い・手指消毒
- 咳エチケットの徹底
- こまめな換気
- 身体的距離の確保 (1~2m)
- 「3密」の回避 (密集、密接、密閉)
- 毎朝体温測定、健康チェック、発熱や風邪症状がある時は無理せず自宅で休養

3. 日常生活の各場面別の生活様式

買い物




1人または少人数で、すいた時間に行く。計画を立てて素早く済ませる。レジに並ぶ時は前後にスペースを空ける。

公共交通機関の利用

会話は控えめに。混んでいる時間帯を避ける。

食事




大皿は避け、料理は個々に盛り付ける。会話は控えめにする。対面は避け横並びに座る。持ち帰りや出前を上手に活用する。

冠婚葬祭など

多人数での会食は避ける。風邪症状がある時は参加しない。

娯楽、スポーツなど



公園はすいた時間、場所を選ぶ。ジョギングは少人数で行う。狭い部屋での長居はしない。

新型コロナウイルス感染症についての受診の目安

受診の目安が新しく設定されました。次の症状がある方は、17ページの健康相談窓口（コールセンター）にご相談ください。

（該当しない場合の相談も可能です）

- ・息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱などの強い症状のいずれかがある。
- ・重症化しやすい方や妊婦の方で発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある。
- ・上記以外で、発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く。（4日以上続く場合は必ずご相談ください）

※高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患などの基礎疾患がある方、透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤などを使用している方など。

エフエムいわぬまラジオ体操

新型コロナウイルスに負けない体づくり

感染予防のために外出を自粛することで、運動不足や体力・筋力の低下が懸念されています。このような時だからこそ、健康を維持して免疫力を高め、ウイルスに負けない体づくりが大切です。特に高齢の方はフレイル予防にもつながります。

エフエムいわぬまでは、番組内でラジオ体操を放送しています。1日に1回、家の中でラジオ体操を始めませんか。

※加齢により心身の活力（運動機能や認知機能など）が低下した状態。健康な状態からこの段階を経て、要介護状態に移行していきま

放送期間／7月まで
 放送時間／毎日11時～（土・日曜日
 は14時～再放送もあり）
 周波数／77・9MHz
 ※エフエムいわぬまのホームページからパソコンやスマートフォンでもラジオを聴くことができます。
 問／介護福祉課（☎24-3016）

